

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：広島県

農業委員会名：府中市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	712	246	246	0	0	958
経営耕地面積	440	65	51	6	1	511
遊休農地面積	1	0	0	0	0	1
農地台帳面積	990	485	485	0	0	1,475

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,469
自給的農家数	965
販売農家数	504
主業農家数	43
準主業農家数	92
副業的農家数	369

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	635
女性	302
40代以下	13

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	25
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	958ha	167.26ha	17.46%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、認定農業者や農地保有適格法人等、担い手の確保が困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
187ha	162.22ha	2.88ha	86.75%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、認定農業者や農地保有適格法人等、担い手の確保と、それら担い手に対する農地の利用集積に向けたあっせん活動を行う。
活動実績	年間を通じて、認定農業者や農地保有適格法人等、担い手の確保と、それら担い手に中間管理機構を活用した農地の利用集積に向け、あっせん活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新しく集落法人を設立する場合の集積面積を20haと想定しており、目標としては妥当である。
活動に対する評価	対象者への説明等をおこない、対象者の理解が進んだ。活動を継続することが必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1ha	0.3ha	0ha
課題	米の直接支払い制度の廃止や、後継者不足により、新たに農業経営を営もうとする人材の確保が困難となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
20ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、認定農業者制度や法人化の意義・メリット等について理解を得る必要があるため、意欲ある農業者の情報収集を行い、市農政部局、JA、県等関係機関と連携して認定に向けた推進、設立に向けた支援を行う。
活動実績	年間を通じて、認定農業者制度や法人化の意義・メリット等について理解を得る必要があるため、意欲ある農業者の情報収集を行い、市農政部局、JA、県等関係機関と連携して認定に向けた推進、設立に向けた支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実績には上がらなかったが、目標としては妥当であり、今後も引き続き設定する。
活動に対する評価	取り組みは計画どおり実施。今後も継続的に実施する必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 959.3ha	遊休農地面積(B) 1.3ha	割合(B/A×100) 0.14%
課 題	農業従事者の高齢化、米の直接支払い制度の廃止による離農者の増加等により、整備済農地の遊休化が増加する恐れがある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標① 1.3ha	解消実績② 0.3ha	達成状況(②/①×100) 23.08%
----------------	----------------	-------------------------

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
活動計画	農地の利用状況調査	22人	7月～8月	9月～11月			
	調査方法	1. 管内全域を調査区域として、道路からの目視による巡回調査を行う。 2. 農業委員が班体制を取り、担当地区を調査する。 3. 遊休化している場合は、公図や航空写真で場所の特定を行い、調査票に記録する。					
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～12月					
	その他の活動	農地の借受希望等の相談があれば、遊休農地のあっせん等を行い、解消に努める。					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 22人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月～11月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	月～月	調査結果取りまとめ時期	月～月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条			
		調査数:	0筆	調査数:	0筆	調査数:	0筆
		調査面積:	0ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
	その他の活動	遊休農地・自己保全管理地について、別途聞き取り調査及び現地確認を行った。					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当であった。
活動に対する評価	妥当であった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	958ha	0ha
課 題	早期発見、早期解決。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月～8月に農地パトロールを実施する。
活動実績	7月～8月に農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	農地パトロールとは別に日常的に意識して農地の状況を観察し、発見した場合は、早期発見、早期解決が重要であり、妥当なものとする。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 28 件、うち許可 28 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員会委員で現地確認及び申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	28件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 43 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員会委員で現地確認及び申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 127件 公表時期 令和2年5月 情報の提供方法: ホームページに掲載
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 578件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法: -
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,459ha
		データ更新: 実施している。 公表: している。
	是正措置	-

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見はありません。 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見はありません。 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--